



LEGAL  
PARTNERS  
ACROSS  
ASIA

**Kelvin Chia Yangon Ltd (KCY)**

Level 8A, Union Financial Center, Corner  
of Mahabandoola Road and Thein Phyu  
Road, Botahtaung Township, Yangon.

(951)8610348 / 8610349

csg@kcyangon.com

[www.kcpartnership.com](http://www.kcpartnership.com)

---

**KCY ニュースレター No. 71**

2022 年 11 月 2 日

**ミャンマーにおける新団体登録法の概要**

2022 年 10 月 28 日、2014 Registration of Associations Law (「2014 RAL」)に代わる団体登録法 2022(2022 Registration of Associations Law(以下、「2022 RAL」))が国家行政評議会(the State Administration Council; SAC)により承認されました。以下、概要を紹介します。

**1. NGOs、INGOs について**

2022 RAL では、NGO 及び INGO について以下のように定義しています。

(1) 「非政府組織」(又は NGO)は、「営利な目的がなく憲法で定める国家及び国民の権利を守り社会的職務を遂行するために 5 人以上の国民で設立された本法で定める非政府組織」と定義されています。

(2) 「国際非政府組織」(又は INGO)は、「外国で正式に設立した組織であり、国内に支部を開設する目的があり、40%以上のミャンマー国民からなる執行委員があり、本法で定める通り営利目的がなく社会的な職務を遂行するために総合行政局 (Union Registration Board) に登録、許可を得て設立された支部である。」

つまり、2022 RAL において INGOs は、2014 RAL 下では要件ではなかった、40%以上のミャンマー国民からなる執行委員が必要となります。

注：上記の定義は、Global New Light of Myanmar Newspaper に記載の 2022 RAL の英語訳から引用しています。Registration of Associations Law は、「Organization Registration Law」と訳されることもあります。

**2. NGOs、INGOs の登録**

2022 RAL 施行前に発足し未登録の組織について、今後も活動を続けるためには、2022 RAL 施行日（2022 年 10 月 28 日）後 60 日以内に、登録の申請が必要となります。

2014 RAL に基づき登録されている NGOs、INGOs については、登録証が有効である限り活動が許可されますが、2022 RAL の規定を遵守する必要があります。2022 RAL において、旧法下での登録証の書き換えに関しては特に言及されておらず、旧法下での登録証を有する組織は、旧法下での登録証の更新ができなくなるため、2022 RAL に規定の新たな登録証の入手が必要になることが予想されます。

### 3. 登録要件、費用

NGOs、INGOs の登録には、組織名、責任者の氏名、所在地及び居所、活動目的、活動内容に関連する政府組織からの推薦状、執行委員の人数、役員、会則及びミャンマー法を遵守する旨等の提出が必要になります。

更に、INGOs の登録には、その国で設立したことを証明する書面、投資・対外経済関係省及び労働・入国管理・人口省からの各推薦状、活動に使用される資金の出所証明及び外務省の所見の提出が必要になります。

申請後 21 日以内に、2022 RAL の規定に基づき、関連当局が仮登録証を発行します。その後当該関連当局は審査を行い、申請内容が受理される場合には、申請日から 30 日以内に登録証を発行します。

関連当局が申請を却下する場合、却下された日から 30 日以内に NGOs、INGOs は申請内容を修正し再提出することができます。再提出が再却下された場合、当該再却下が最終判断となり、不服を申し立てることはできません。

INGOs の登録料及び更新料は、それぞれ 500,000 MMK 及び 300,000 MMK と規定されています。国内の NGOs の場合、登録する階層や活動地域（地方域/州、県、郡区）に応じて登録料は 30,000 MMK から 300,000 MMK、更新料は 10,000 MMK から 100,000 MMK となります。

### 4. 登録証の有効期間、更新

NGOs、INGOs の登録証の有効期間は、関連当局の承認日から 5 年です。更新に関する申請は、現登録証の失効日前 90 日に申請することができます。当該 90 日以内に更新の申請

が行われなかった場合、罰金が課されます。有効期間徒過後の更新の申請は受理されず、新たな登録の申請が必要となります。

## 5. 登録義務がない組織

以下の組織については、2022 RAL の登録要件が免除されます。

- (1) 現行法に従い直接的又は間接的に宗教、ビジネス、政治的な活動を行う組織。
- (2) 政党登録法に従い連邦選挙管理委員会に申請が必要な政党。
- (3) 現行法に基づいて設立した組織。
- (4) 地方域、州、又は地域の政府組織により設立された組織。

## 6. NGOs、INGOs の権利及び義務

2022 RAL の下で登録された団体には、現行法に従い特に国内外の政府/非政府組織から助成金、資金、寄付を受ける権利、当事者適格を有する権利、銀行口座を開設する権利、動産及び不動産の所有権が与えられます。組織の体制に変更がある場合（例えば、組織名変更、居所変更、移転、閉鎖又は解散等）、執行委員の過半数の賛成及び関連当局の承認をもって効力を有します。

NGOs、INGOs の主な義務は、各年の末日から 60 日以内に関連当局に年次報告書を提出することです。地方域/州、又は地域の登録機関に登録した NGOs、INGOs の場合、公認会計士（有資格者）の監査済み報告書の提出が必要です。一方、他の関連当局に登録された NGOs の場合、会計士又は執行委員 3 名から構成された監査チームが監査した報告書が必要となります。年次報告書の提出に加えて、四半期ごとに地域の管理部門へ活動報告書を提出することも義務付けられています。

## 7. 行政処分

2022 RAL に規定の義務不履行の場合、警告や一定期間の活動制限、登録証の一時停止及び登録証の取り消し等の行政処分の対象となります。

2022 RAL では、行政処分に対する不服申し立てができる旨規定されています。

## 8. 禁止事項及び罰則

以下の禁止事項に反して有罪判決を受けた者は、罰金（チャット）及び/又は懲役が科せられます。

No	禁止事項	罰金及び/又は懲役
1	何人も登録証がなく団体を設立し、活動をしてはならない。	3年以下の懲役又は100万チャットの罰金。
2	何人も登録証の失効後又は取消後に団体の活動をしてはならない。	2年以下の懲役又は50万チャットの罰金。
3	何人も登録証がない団体に参加、活動、支援をしてはならない。	
4	登録証を取得した団体は、構成員の共益のための社会的及び職業開発を超えて名称を使用した説教及び政党或いは宗教やいかなる利益を追求した勧誘をしてはならない。	
5	登録証を取得した団体は、違法な手段で資金、資産又は支援の確保、移転、使用してはならず、当該行為を隠蔽してはならない。	3年以下の懲役又は100万チャットの罰金。
6	登録証を取得した団体は、直接的又は間接的な交流をせず、下記のいかなる組織又は個人を幫助してはならない。 -国に抵抗する武装する組織及び個人 -国にテロ行為を行うものとして認識された組織及び個人 -違法な団体及びその構成員	
7	登録証を取得した団体は、直接的又は間接的に国家の主権や法秩序、安全保障、民族の統一を損なうような行為をしてはならない。	5年以下の懲役及び/又は500万チャットの罰金；団体がなくなる場合、資産は国家に帰属する。

商務省、国境貿易輸入業者が資本金証明書の提出に関する通達を発行

2022年10月31日、商務省(the Ministry of Commerce (以下、「MOC」))は、金融活動作業部会(Financial Action Task Force)の決定を受けて、全ての国境貿易にかかる取引は、認可された金融機関のみが取り扱うことを規定した Bulletin 第 10/2022 号を発行しました。これにより、輸入業者は(a) 輸出収益、(b) 国民の海外からの所得又は(c) その他、外貨建ての収入から外貨を取得することになります。

また、Bulletin 第 10/2022 号によれば、タイーミャンマー国境貿易に限り、以下の手続きが認められています。

(a) 輸入ライセンス申請時に、2022年4月1日以降に受信した外貨について、輸入にかかる支払いに使用するために十分な資金を有することを証明するために、入金通知書及び銀行取引明細書とともに資本金証明書の提出が必要となります。

(b) 貿易局は、提出された資本金証明書について評価し、銀行取引明細書に記載の残高を超えない範囲で輸入許可証を発行します。

(c) 輸入許可証が不要な製品の輸入について、輸入業者は、税関に輸入申告書を提出する際に入金通知書及び銀行取引明細書の提出が必要になります。

上記の規定は、2022年11月1日より適用され、これ以前に取得した輸入ライセンスには影響がありません。また、2022年10月31日までに発行された輸入ライセンスにかかる輸入貨物については、2022年11月30日まで有効であり、それ以降は、輸入ライセンスは取り消されたものとみなされます。

#### 【問い合わせ先】

ケルビン・チア・パートナーシップ法律事務所

Cheah Swee Gim (cheah.swee.gim@kcpartnership.com)

Pedro Jose F. Bernardo (pedro.bernardo@kcpartnership.com)

Khin Leinmar Ban Aye ([klm@kcyangon.com](mailto:klm@kcyangon.com))

Lyra Miragrace Flores Bisnar ([lmcf@kcyangon.com](mailto:lmcf@kcyangon.com))